

**松戸市都市公園整備活用推進委員会資料
(第3回)**

平成30年10月22日

松戸市街づくり部公園緑地課

目次

資料 1 各部会からの報告

資料 2 中間答申（案）

資料 3 諮問書（写）

各部会からの報告

パークマネジメント戦略検討部会からの報告

【第1回】

- ・ 日 時：平成30年9月19日(水) 15:00~18:00
- ・ 場 所：市民サロン
- ・ 出席者：平松委員(部会長)、田代委員
公園緑地課 竹内補佐、清水主任主事
(株)アーバンデザインコンサルタント 邑上氏、加倉井氏

○議事概要

- ・ 平松委員を部会長に選任した。
- ・ パークマネジメントについて、委員会での共通認識が必要。
- ・ 認識を持つために必要な、課題を示すデータ(特に利用者に関するデータ)が不足している。
- ・ 今回の任期では、パークマネジメントプランの骨格となる方針を示し、次の任期で具体のプラン案を策定する。
- ・ 骨格となる方針は、遊び空間やゾーニング等が混ざった内容となるため、部会同士で調整を取りつつ一つの方向に導く必要があり、当部会がその調整役を担う。
- ・ 調整役を担う上で、第3回委員会の場で考え方を共有する機会を設ける。
- ・ 部会での議論のたたき台となるような資料を、事務局、委員で作成していく。

【部会からの報告】

- ・ 諮問事項(1)のうち、中長期的な管理運営の目標の検討にあたり、21世紀の森と広場のパークマネジメントプランを策定することを委員会に提案する。

遊び空間検討部会からの報告

【第1回】

- ・ 日 時：平成30年9月19日(水) 16:00~18:00
- ・ 場 所：市民サロン
- ・ 出席者：三島委員(部会長)、赤羽委員、榎本委員
21世紀の森と広場管理事務所 布施所長、門田主任技師
(株)アーバンデザインコンサルタント 宮地氏

○議事概要

- ・ 三島委員を部会長に選任した。
- ・ 調査検討方法および報告書構成検討
- ・ 課題の整理
- ・ 計画のためのキーワード取りまとめ
- ・ 計画のためのテーマ検討

【第2回】

- ・ 日 時：平成30年10月1日(水) 15:00~17:30
- ・ 場 所：市民サロン
- ・ 出席者：三島委員(部会長)、赤羽委員、榎本委員
21世紀の森と広場管理事務所 布施所長、門田主任技師
(株)アーバンデザインコンサルタント 宮地氏、加倉井氏

○議事概要

- ・ 遊び空間検討部会報告書(案)の検討

【第3回】

- ・ 日 時：平成30年10月17日(水) 16:00~17:30
- ・ 場 所：市民サロン
- ・ 出席者：三島委員(部会長)、赤羽委員、榎本委員
21世紀の森と広場管理事務所 布施所長、門田主任技師
(株)アーバンデザインコンサルタント 加倉井氏

○議事概要

- ・ 遊び空間検討部会報告書(案)の最終確認

【部会からの報告】

- 諮問事項(2)「21世紀の森と広場にふさわしい新たな遊具の設置」についての検討結果。
- ・ 将来の21世紀の森と広場の発展方向を展望した新たな遊び空間の創出についての提案
 - ・ 新たな遊び空間創出の導入部と位置付ける広場の一部を活用する整備方針の提案

「将来の21世紀の森と広場の発展方向を展望した新たな遊び空間の創出」

平成30年7月30日付け第2回松戸市都市公園整備活用推進委員会にて組織された遊び空間検討部会では、表記諮問事項に対して、3回の部会の開催と12回の委員への意見を徴し議論を重ね、中間答申に向けた結論に達したので、この報告を以って委員会に提案します。

1 調査検討方法

千駄堀の自然環境を守り育てるといった21世紀の森と広場の理念と整合を図りながら、主に将来を担う子どもたちの利用を高めるため、遊び空間検討部会では松戸市からの諮問事項(2)「21世紀の森と広場にふさわしい新たな遊具の設置」について検討する。この検討プランは、平成30年10月を目処とする中間答申に向け、本部会による調査検討内容を委員会へ報告することを目標に策定している。

(1) 委員（※部会長）

※三島 孔明 委員（千葉大学 園芸学研究科 准教授）

赤羽 克子 委員（聖徳大学 心理・福祉学部 教授）

榎本 孝芳 委員（特定非営利活動法人 クリエイティブまつど工房 理事長）

(2) 方針

中長期的取り組みとして、本部会では将来の21世紀の森と広場の発展方向を展望した既製遊具にとられない新たな遊び空間の創出について検討する。さらに、実現可能な短期的取り組みとして、具体的な整備方針を設定することを目指す。

(3) 成果目標

《短期的取り組み》における成果目標 平成30年10月完了

中間答申（案）の提案

① 将来の21世紀の森と広場の発展方向を展望した新たな遊び空間の創出についての提案

② 上記①の導入部と位置付ける広場の一部を活用する具体的な遊具整備方針の提案

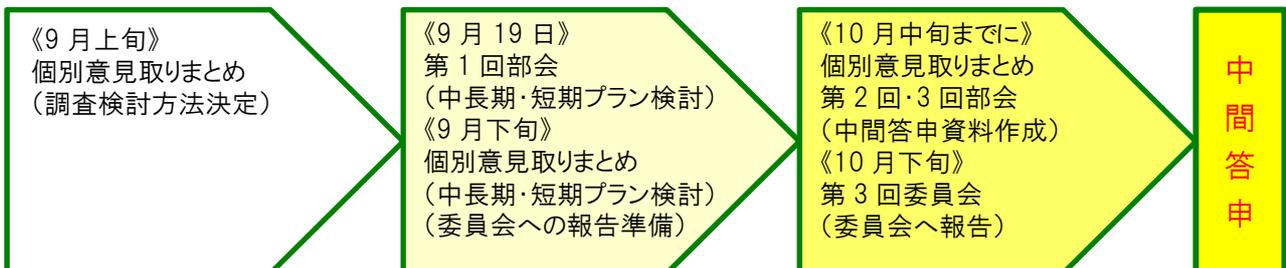
《中長期的取り組み》における成果目標 平成32年6月完了 ※中間答申時点では継続審議

答申（案）の提案

① 効果的・効率的な公園管理の観点を取り入れた遊び空間の創出について提案

(4) 調査検討の方法

所属委員と事務局（松戸市街づくり部公園緑地課）、さらに、計画策定や委員会の運営支援業務を松戸市から委託しているコンサルタントによる意見や提案を基に下記スケジュールで調査検討する。



2 課題の整理

遊び空間検討部会により、これまでにあった 21 世紀の森と広場に対する意見や要望等を下記(1)から(4)の出典にもとづき取りまとめた。また、コンサルタントにより取りまとめている下記(5)から(6)の本公園の魅力や課題等についても本部会の検討資料としている。

- (1) 松戸市総合計画後期基本計画進行管理のための市民意識調査—結果報告書—（平成 14 年～29 年）
- (2) 第 6 期松戸市緑推進委員会—答申—（平成 24 年 6 月）
- (3) 松戸市議会建設経済常任委員会—提言—（平成 26 年 9 月）
- (4) 遊具モニタリング調査結果（平成 30 年 8 月）
- (5) 公園の利用実態調査と本公園の比較（平成 30 年度：コンサル作成） ※別添資料参照
- (6) 本公園の現況特性（平成 30 年度：コンサル作成） ※別添資料参照

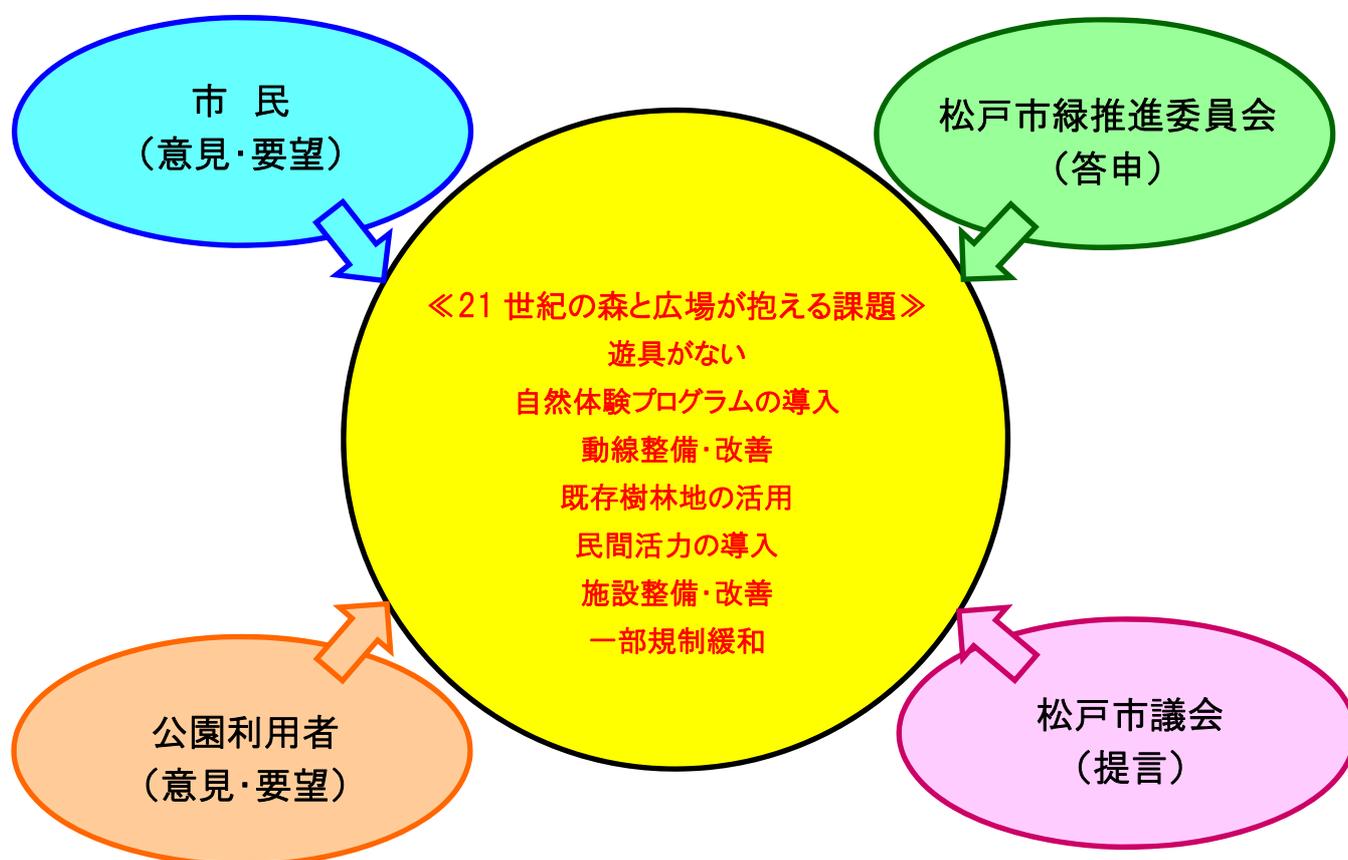


表 21 世紀の森と広場に寄せられた意見・要望等一覧

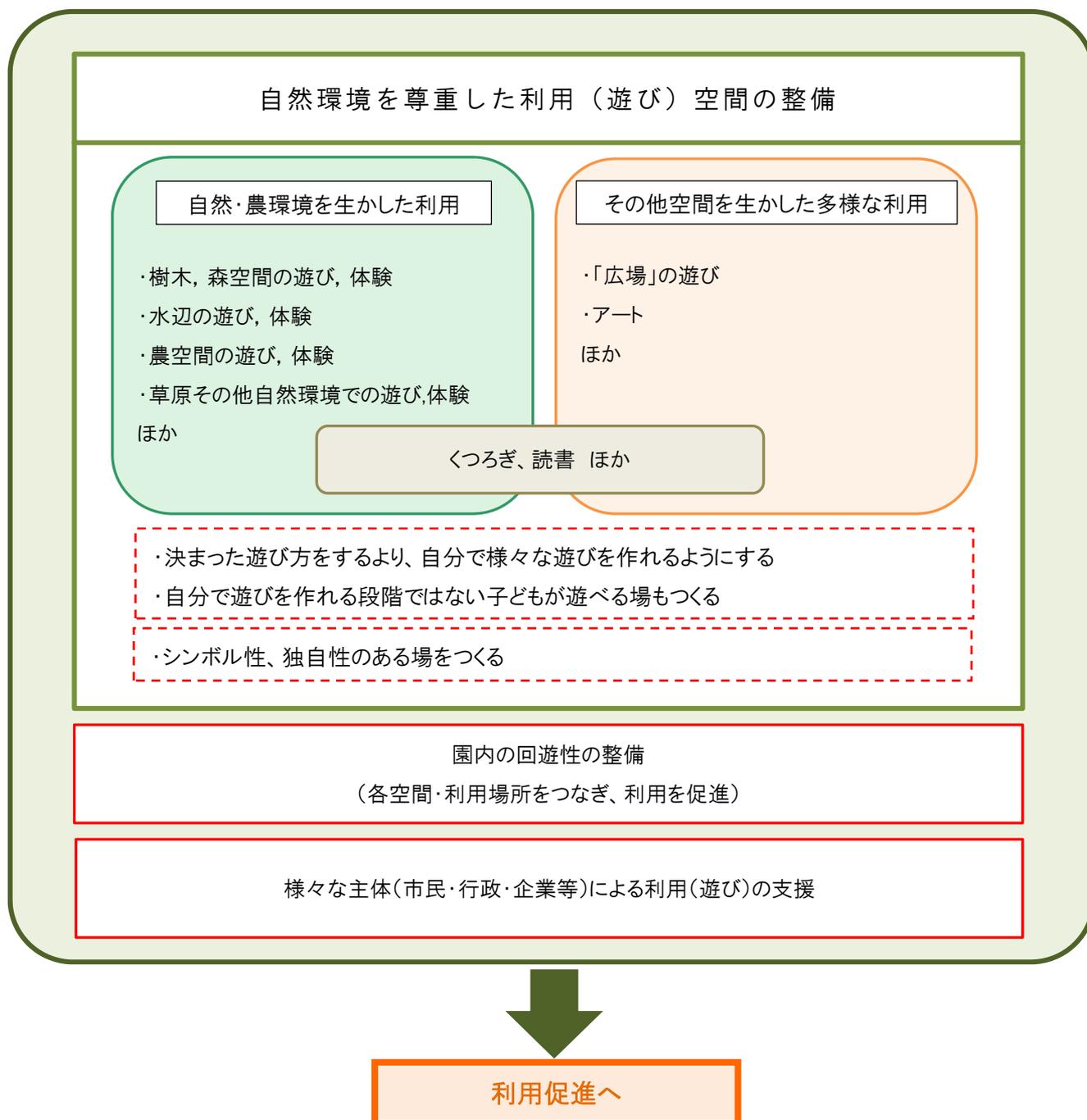
意見・要望の内容	出典
アスレチック等 遊具 を設置してほしい	(1)
一部にバラ園があったらうれしい	(1)
植物園などの 変化 がほしい	(1)
子どもを連れて 遊べる場所 がほしい	(1)
ドッグランを設けてほしい	(1)

意見・要望の内容	出典
トイレを改善してほしい	(1)
サイクリングがしたい	(1)
動物ふれあいコーナーがほしい	(1)
自然資源を活用した 自然体験プログラム の作成と展開	(2)
自然のネットワーク（グリーンインフラ）の拠点としての位置づけ	(2)
公園ガイドやパークコーディネーター等の 人材養成 と活用	(2)
公園施設の多様な管理運営に対する市民・企業など民間活力の導入	(2)
パークセンターの効果的な運営システムの構築及び市民参加方式の検討	(2)
自然に配慮し、 バリアフリー にも対応した レクリエーション施設 の設置	(2)
四季を通じた自然鑑賞施設等の整備や 既存樹林 の利用促進	(2)
一部規制緩和によるエリア限定、人員配置等を施した 利用プログラム の作成やルールづくり	(2)
新たなイベントの実施や、地域ぐるみで新たなニーズの掘り起こしを進める体制とプロジェクトの推進	(2)
環境配慮型（エコ対応）施設への再整備	(2)
市民・農家参加型の農的環境・自然環境体験型施設の設置と運営	(2)
夜間利用の検討	(2)
博物館や森のホール 21 との連携強化	(2)
森の野外彫刻展や水辺の音楽会の開催など、市民の芸術や文化活動の場としての有効活用	(2)
アート展やコスプレなどクリエイティブな活動の場の提供	(2)
日常的利用における公園施設の安全対策の強化	(2)
災害時への対応としての防災機能の強化	(2)
公園までのルート整備や沿道環境整備を図り、広域的な回遊性の創出を行う	(2)
広大な芝生で自由にのびのびできる	(3)
谷津の地形を活かした自然の中を散策できる	(3)
遊具 が少ない	(3)
開園時間が短い	(3)
従来のコンセプトは尊重しつつ、この公園にふさわしい 新たな遊具 の設置を検討すること（提言）	(3)
今後のニーズと千駄堀周辺の都市化のスピード等を勘案しながら、将来的には開園時間等の見直しを検討すること（提言）	(3)
21世紀の森と広場に 遊具 を設置してほしい	(4)
ふわふわドーム・スライダー系・ボルダリング系・一般的な アスレチックの遊具 があったらうれしい	(4)
水遊びができる遊具 があったらうれしい	(4)
年に合わせた いろいろな遊具 がほしい	(4)
自然が魅力的な公園ですが、一角に いろいろな遊具 がほしい	(4)

3 部会および委員意見聴取で得られたキーワードのまとめ

部会及び委員の意見により得られたキーワードを下記のように分類し取りまとめた。

- ①自然環境や現状のゾーン特性を活かす
- ②農環境の活用へつなげる
- ③空間を活かした多様な遊び方の検討
- ④休養施設の充実
- ⑤公園全体の利用を促進するための園内の回遊性の改善
- ⑥利用促進や市民協働へつなげる



4 中長期的取り組みとする新たな遊び空間の創出について検討

※以下に示す中長期的取り組みに関する検討についての報告は、検討途中のものである。

(1) 計画の基本的方針

課題の整理、部会や委員意見から本公園における「遊び空間の創出」の基本的方針は以下の通りとする。

以下を踏まえた整備により、中長期的な利用者数の増加を目指す。

●空間づくりの全体的な方針

- ・自然環境を尊重し、自然や景観と調和した遊び空間づくりを重視する。
- ・地域のシンボルとなる独自性がある遊び空間づくりをする。
- ・決まった利用方法をさせるよりも、利用者自らが様々な遊びや体験を創出することを促す整備（仕組みづくりや施設整備を含む）を行う

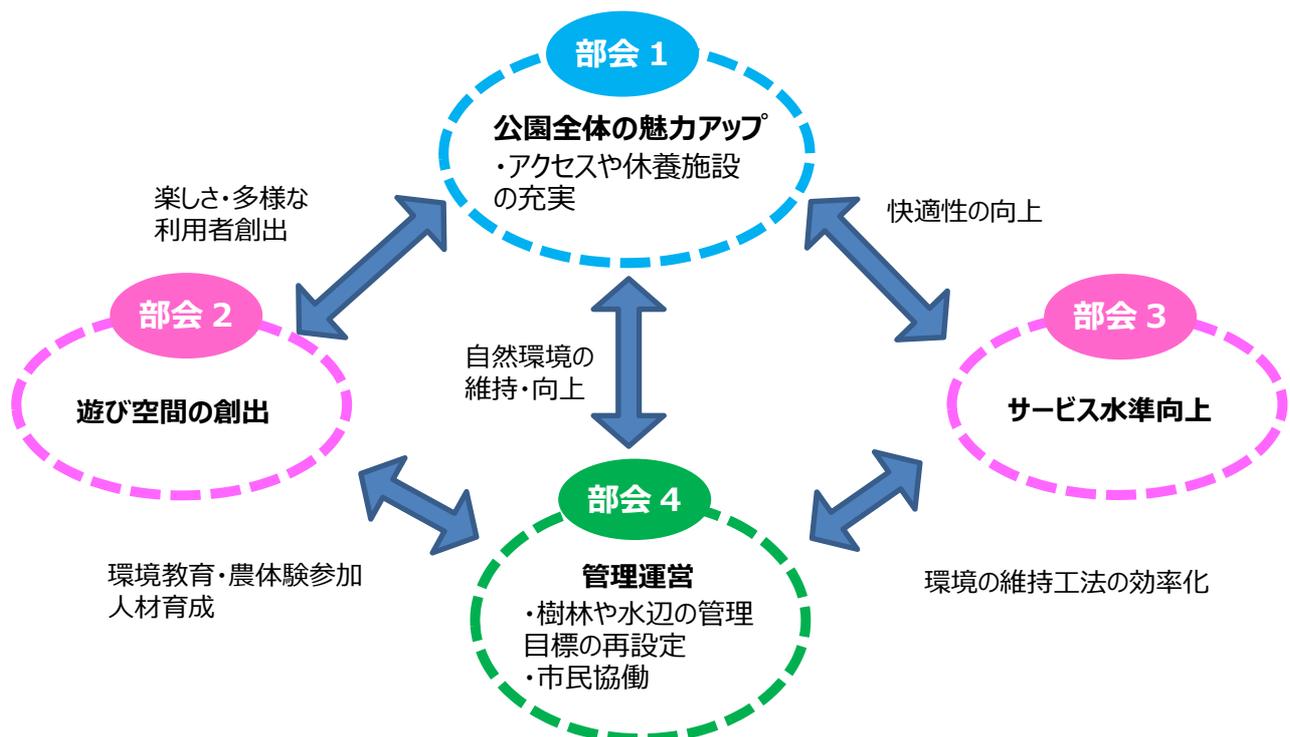
●利用内容に関わる方針

- ・自然・農環境を生かした様々な利用（遊びや体験等）が可能なエリアとして再編する。
- ・従来の広場利用や、その他の空間を生かした多様な利用が可能なエリアを再編する。

●利用促進に関する方針

- ・各種利用促進のために、各利用場所をつなぐ園内の回遊性を向上する整備をする。
- ・各種利用の支援の仕組みづくりを拡充する。

これは、遊び空間の創出だけでなく、公園全体の魅力アップや維持管理・運営計画を検討する上でも関連する事項であり、他の部会とも調整を図りながら検討を進めていくこととする。



(2) 計画のテーマとコンセプト

未来につなげる「森あそび」「野良あそび」「水辺あそび」「広場あそび」

本公園の最も大切な資源である森や水辺、農空間等の自然環境を守りながらも自然環境と親しみ、関心を持ち、それらを生かして自ら遊びや体験を創出し、楽しい記憶とともに本公園を守り育てる人材育成につながる設備や遊びの仕組みを整備する。

多様な利用者が楽しむことができるように、幼児から大人までの様々な世代が「憩い」「にぎわう」遊び空間とする。

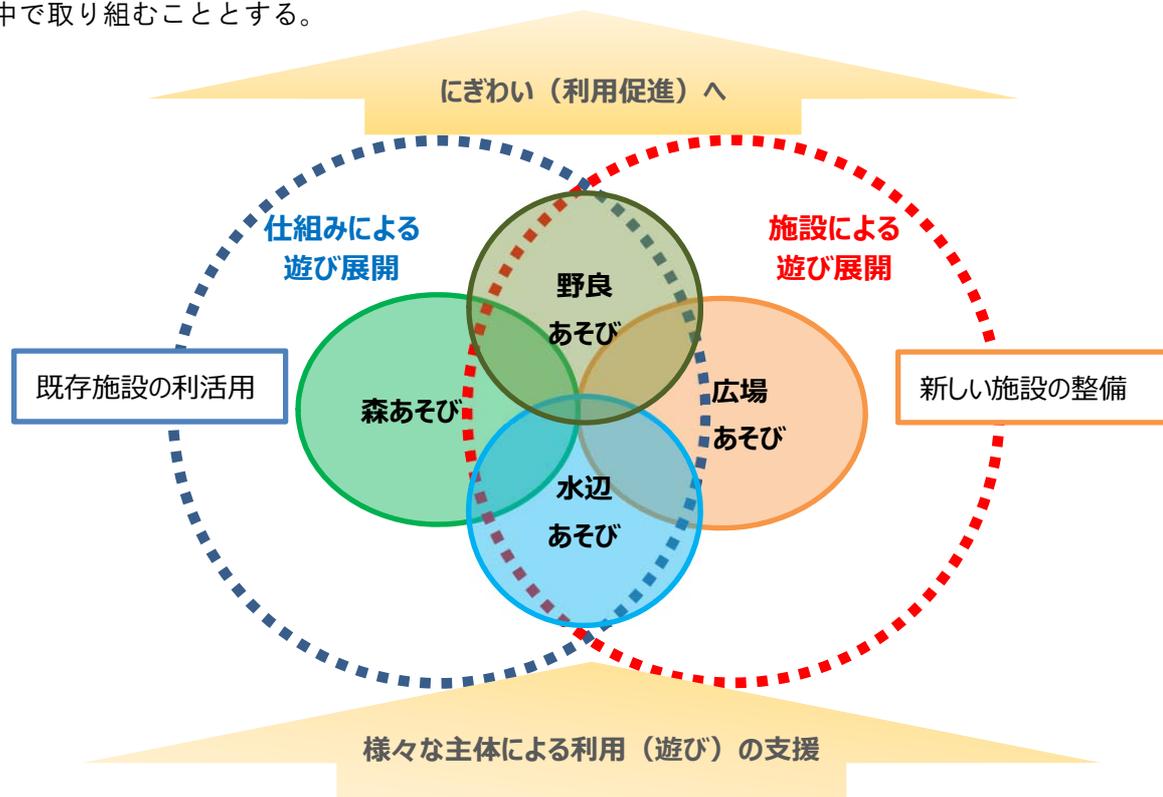
さらに本公園の特徴でもある里の景観、湧水を活かすとともに、自然の景観を阻害しない形状の遊び空間とする。

※「あそび」：名称に限っては、親しみおよび幅広い意味を込めて、ひらがな表記としている。

(3) 遊び空間の構成

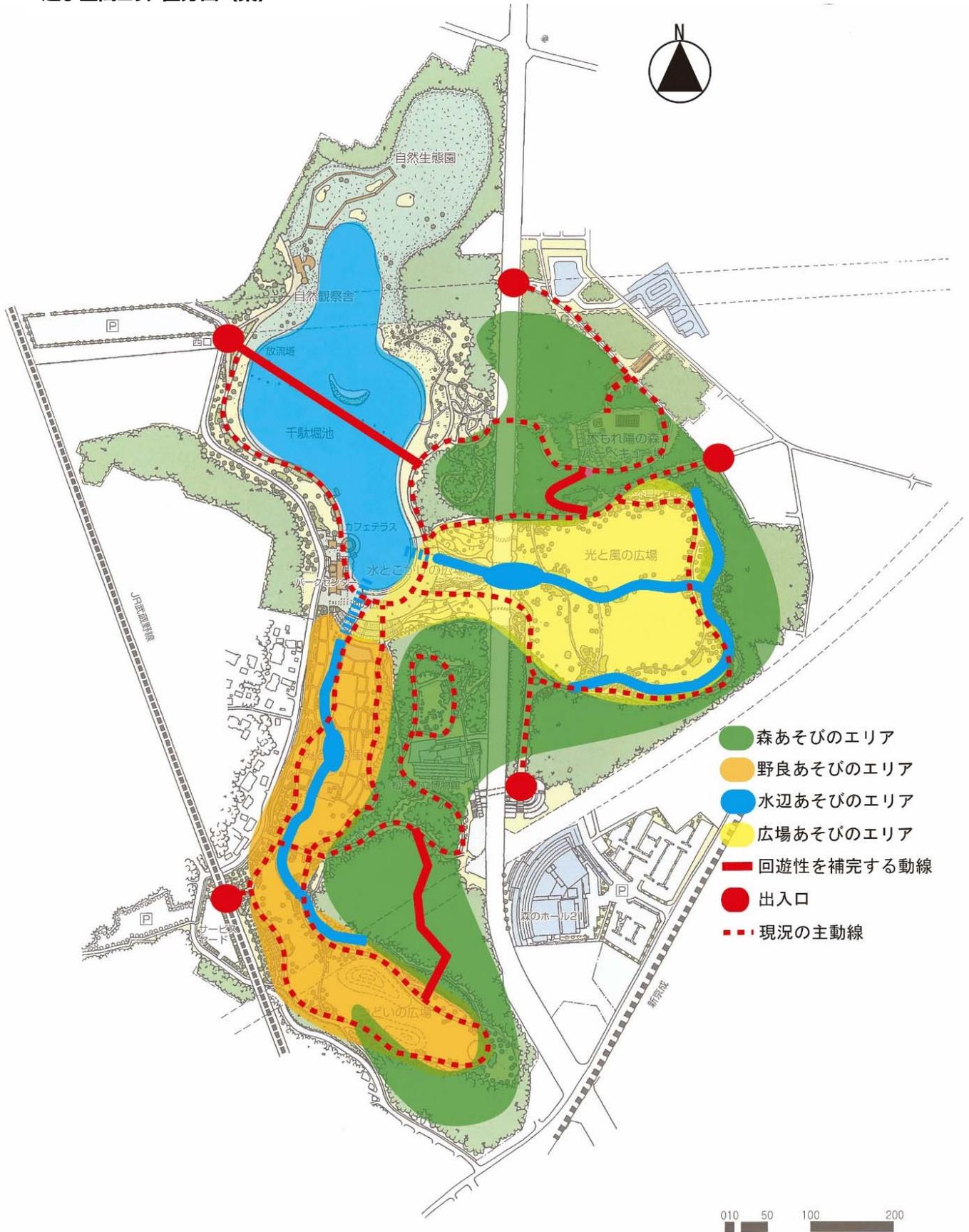
ゾーンの特性を利用した「森あそび」「野良あそび」「水辺あそび」「広場あそび」で遊び空間を構成する。広場あそびでの比較的一般的な遊びから、自然性の高い水辺や森に誘うようなイメージとし、自然への関心を高めることにより、本公園の特徴的な施設である農体験やアウトドア体験、生き物観察の利活用へとつなげていく。

また、そのきっかけをつくるための遊び空間には、子どもが興味を持ち、森あそび・野良あそびへの導入となる遊び施設を配置する。このきっかけを作るための遊び空間の整備を、短期的取組みの中で取り組むこととする。



中長期的遊び空間の構成イメージ図

遊び空間エリア区分図（案）



5 短期的取り組みの新たな遊び空間の創出について検討

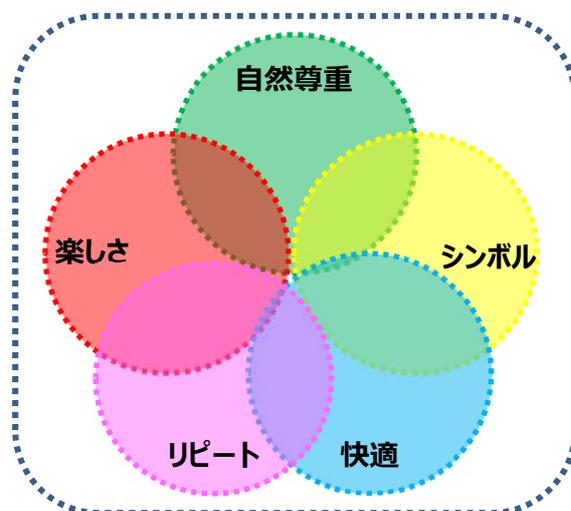
(1) 基本的な方針

本遊び空間は、森あそびや野良あそびへのきっかけの場として、また自分で遊びを作れる段階ではない子どもが遊べる場として、本園の導入的な位置づけとなり、公園の「顔」ともなる場である。

そのため

- ・ 自然尊重のコンセプトと調和すること
- ・ 本公園ならではの独自性があり、地域のシンボルとなり子ども達に愛着を持ってもらうこと
- ・ 子どもが楽しさを感じ、自然への興味や関心を育てるものであること
- ・ 多様な遊び方ができる空間とすることにより、また来よう、と感じるものであること
- ・ 長時間の滞在や水遊びなどでの汚れに考慮した快適なトイレや洗い場があること

を基本的な方針とする。

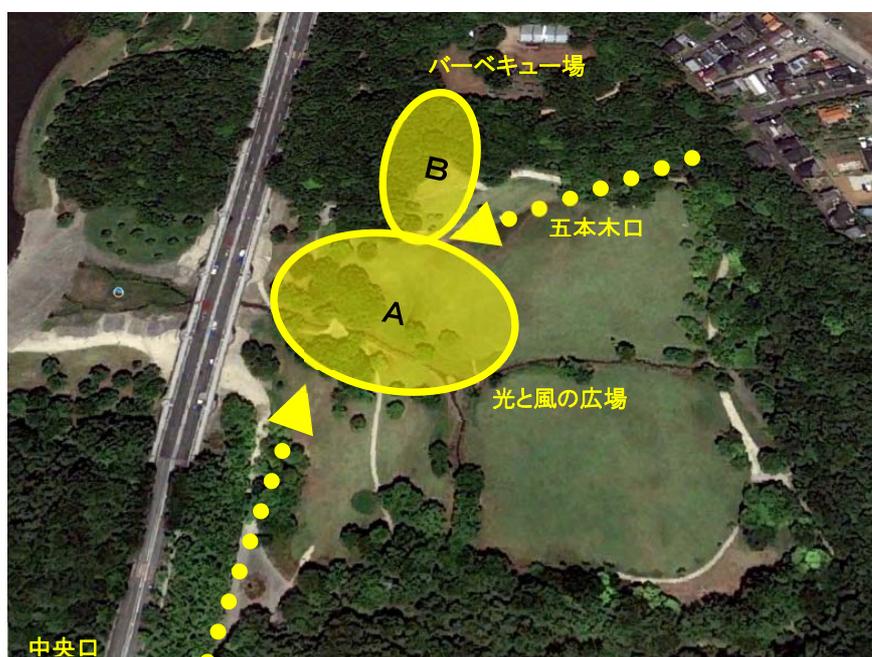


短期的取り組みの遊び空間の要素図

(2) 配置の検討

短期的取組みの中での遊び空間の配置について検討を行った。

来場者の多い中央口および五本木口からの動線・視線が交差するエリア（A）にシンボル性のある遊び空間を整備する。また、利用の多いバーベキュー場と光と風の広場をつなぐエリア（B）にアクセスと遊びを兼ねた整備をする。



(3) 整備イメージ

① 場所A

- ・以下の機能をもつ設備、場を整備する
 - a：子どもや大人が水辺遊びする場（既存の水路を改修整備）
 - b：砂山
 - c：泥あそびのできる場
 - d：樹を感じられる遊具等
 - e：子どもの保護者等が遊びを見守れる場（水辺のそば、高台）
 - f：子ども用トイレと大人用トイレ
 - g：シャワー、手足洗い場、更衣室

② 場所B

- ・バーベキュー場と光と風の広場を行き来でき、遊具を兼ねた設備を設置する（ネット型の通路・遊具、スライダー、階段など）

《イメージ写真》



川床を石張りにして入りやすくする



みんなで作る大きな砂山



木製遊具



遊具広場に隣接する子どもの見守りスペース



子ども用トイレとシャワー



斜面沿いの階段



斜面沿いのネット遊具

(5) H26 年公園の利用実態調査（国土交通省）と本公園の利用の比較

1. 年間利用者数

松戸21世紀の森と広場の面積は約 50.5ha、来園者が利用できる面積は 50.5ha-30.0ha=20.5ha となっている。

・来園者が利用できない部分面積

樹林地	一部園路だけ通行できる部分10ha含む	約 21.0 ha
池		約 5.8 ha
自然生態園		約 3.2 ha
合計		約 30.0 ha

H26年に国土交通省が実施した公園の利用実態調査によると本公園の規模は総合公園に近く、利用可能面積もほぼ同等である。総合公園として年間利用者数を算出すると、休日=4090人×120日=49万人、平日=2424×240日=58万人、合計107万人となる。

またhaあたりの入園者数から換算すると、休日51.4万人+平日61万人=112.4万人となる。本公園の年間利用者数は現在60万人であり、総合公園としての利用者は少ないが、通常の総合公園とは異なり自然尊重型の公園であるため現在の利用者数60万人は平均的な数字ともいえる。

しかし、東京に隣接し人口48.8万人という都市における公園として「90万人」を目標値として設定することは妥当といえる。

※近隣で最も自然尊重型である東京港野鳥公園（25ha）の年間利用者数は約3.5万人（H29年度）となっている。

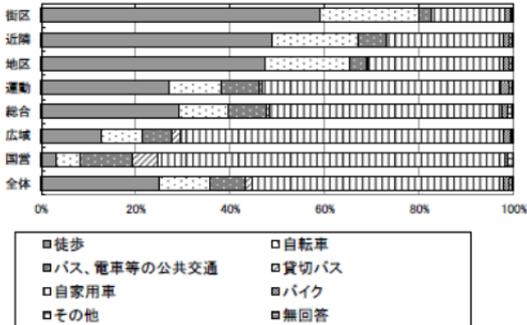
図表33：調査結果の一覧

		街区	近隣	地区	運動	総合	広域	国営
平均利用可能面積	ha/ヶ所	0.285	1.416	3.610	21.113	19.525	52.638	92.832
平均入園者数	休日 人	222	811	1,418	4,798	4,090	4,746	12,016
	平日 人	226	686	1,119	3,064	2,424	1,927	5,132
haあたり入園者数	休日 人/ha	779	572	393	227	209	90	127
	平日 人/ha	795	484	310	145	124	37	38
平均在園時間※1	時間	0.71	1.04	1.15	2.14	1.41	2.05	2.28
平均在園時間※2	休日 時間	1.30	1.44	1.41	1.89	2.07	2.99	2.73
	平日 時間	1.09	1.09	1.26	1.19	1.45	2.39	1.50
平均到達時間※3	分	13.3	17.3	18.3	25.9	31.7	43.3	67.4
80%到達時間※4	分	19.0	24.1	25.0	41.2	42.7	73.0	116.1
平均来園頻度※5	回/月	9.7	9.7	9.4	6.6	6.9	4.8	0.8
リピーター率	%	89.9	90.5	91.9	92.4	88.1	85.9	69.1
平均誘致圏人口	人	2,967	6,950	18,287	-	-	-	-
平均誘致圏若年人口	人	396	906	2,158	-	-	-	-
平均誘致圏老年人口	人	653	1,571	4,502	-	-	-	-
公園利用率	休日 %	7.9	11.9	8.5	-	-	-	-
	平日 %	8.2	10.3	6.7	-	-	-	-
若年公園利用率	休日 %	15.5	16.1	10.2	-	-	-	-
	平日 %	16.2	10.6	7.5	-	-	-	-
老年公園利用率	休日 %	5.2	10.1	5.7	-	-	-	-
	平日 %	5.8	10.3	5.4	-	-	-	-
徒歩・自転車利用率	%	79.8	67.2	65.1	39.1	38.8	21.4	8.2
自転車利用率	%	21.0	18.3	17.7	10.9	10.5	8.7	5.0

2. 交通手段

交通手段を比較するとどちらも自家用車が全体の半分を占め、次に徒歩、自転車が多いというのも総合公園とほぼ同じとなっている。

H26 年度利用実態調査



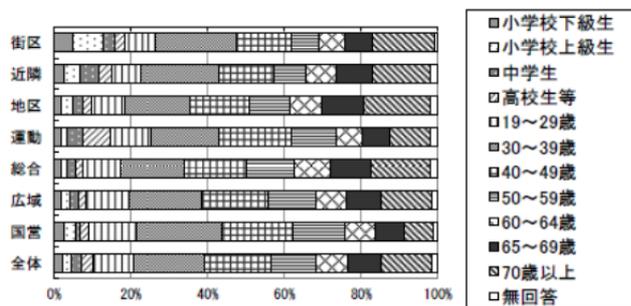
H28 モリヒロフェスタ調査

電車	バス	車	自転車	徒歩	その他
10	10	102	32	48	1

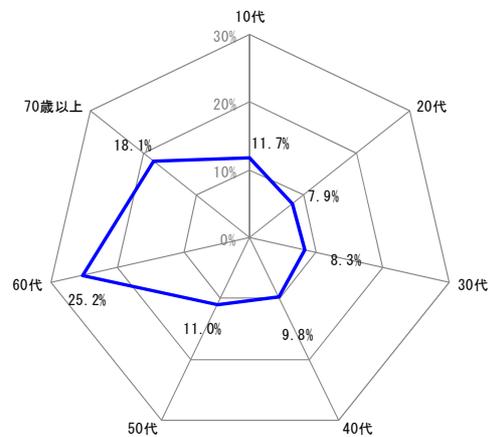
3. 年齢構成

本公園の公園利用者の年齢層は60代（25%）、次いで70歳以上（18%）が多く、60代以上で約4割を占めている。利用実態調査でも60代が20%、70歳以上が18%となっており利用者の年齢構成も本公園と近いものとなっている。30代、40代の利用は利用実態調査ではあわせて30%、本公園では17%であり小さな子どもを連れた親子連れが少ないことが伺える。

H26 年度利用実態調査



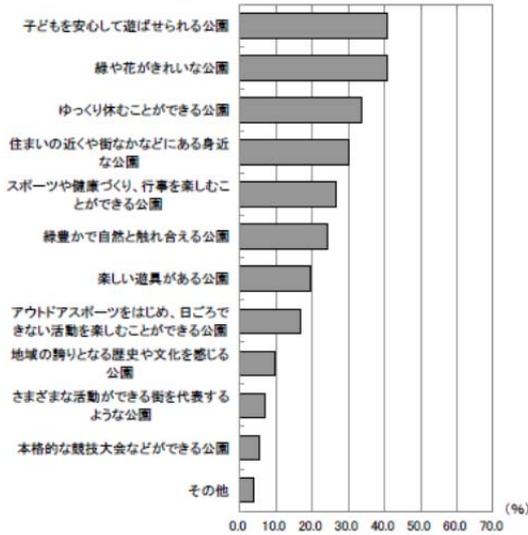
H28 モリヒロフェスタ調査



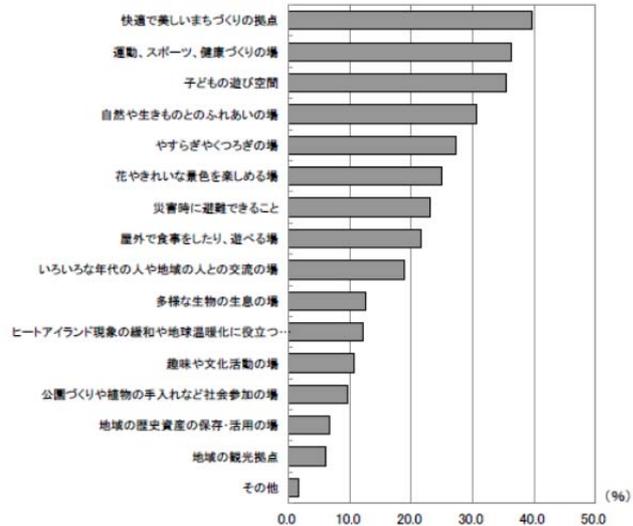
4. ニーズ

利用実態調査における利用者が欲しい公園、期待する役割は下記の通りである。

図表 27：欲しい公園

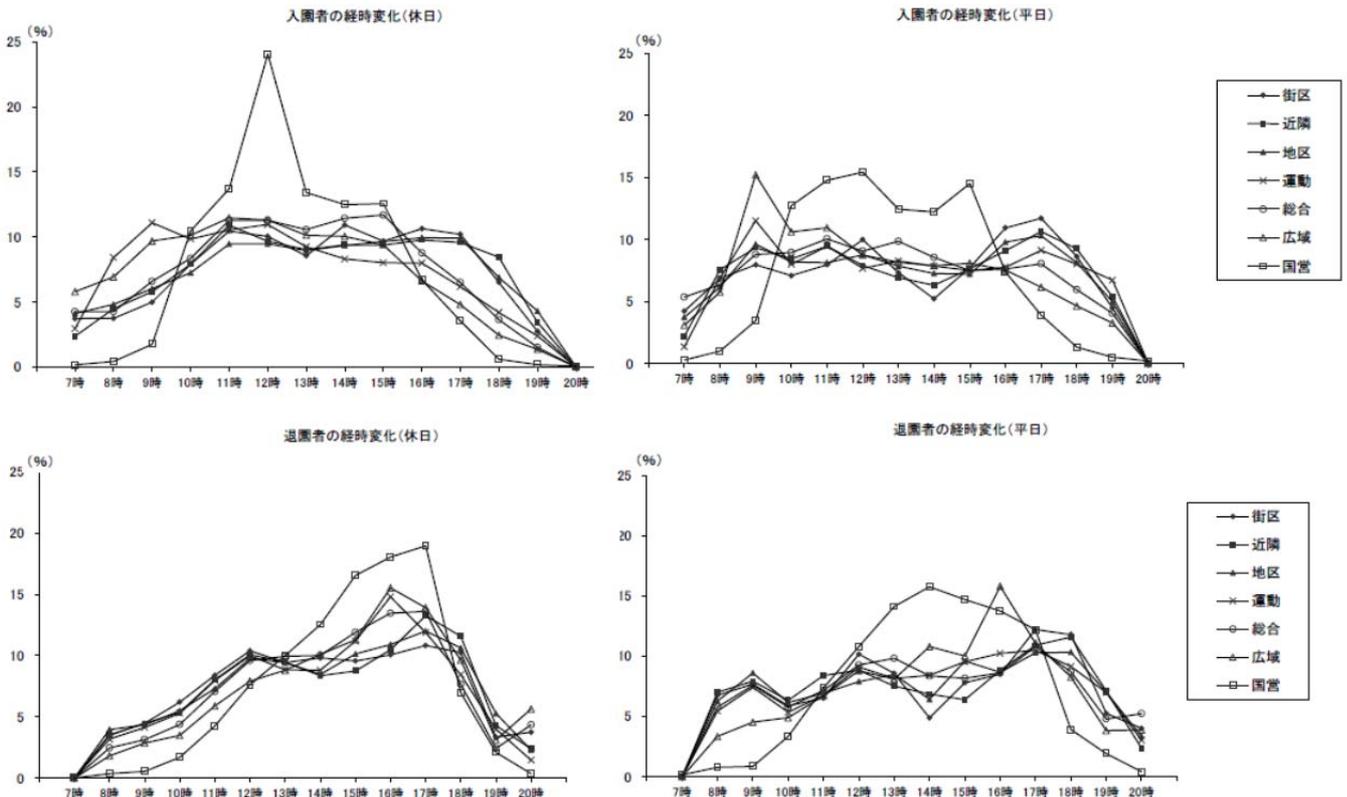


図表 28：公園に期待する役割



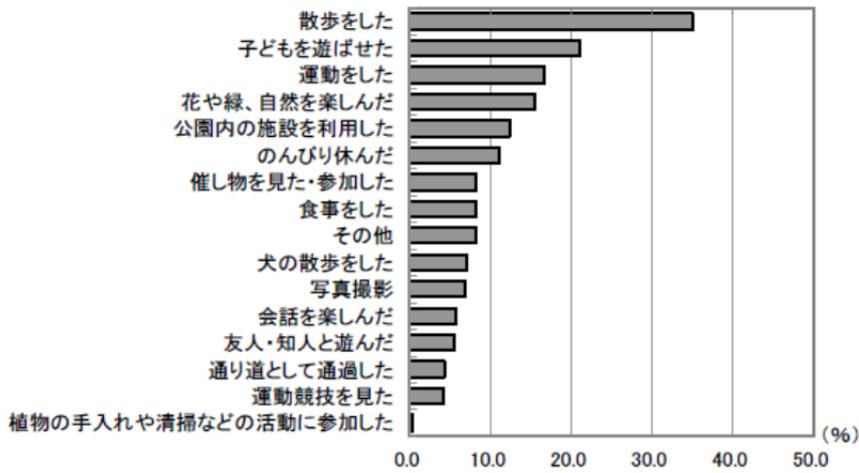
5. 利用時間

公園の種別ごとの入園者・退園者の動態は下記の通りである。総合公園は平日の朝7時の利用が5%、夜7時の利用も5%となっている。早朝の利用が多いのは近隣の利用者が多いといえる。



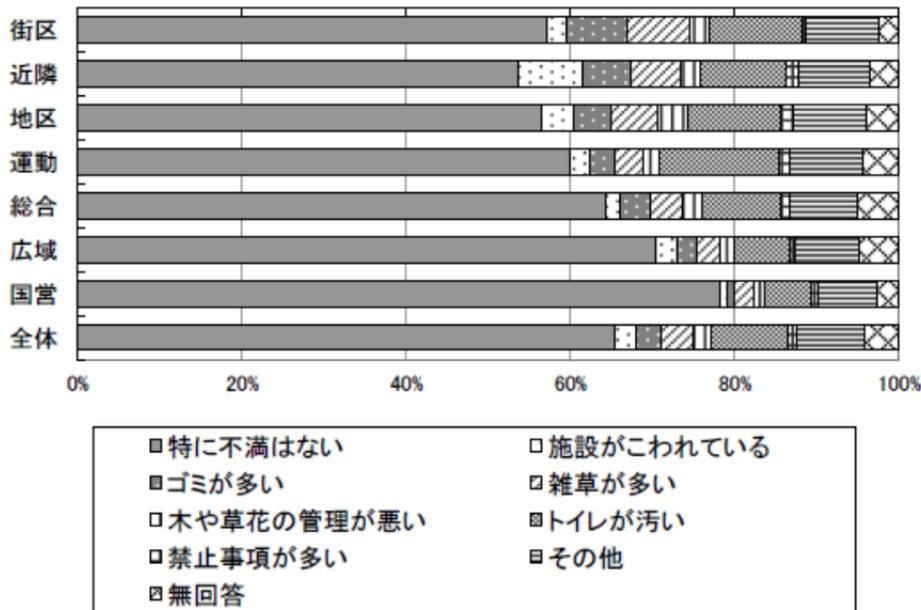
6. 公園での活動内容

公園ごとの区分はないが、散歩が35%、子どもを遊ばせるが22%である。

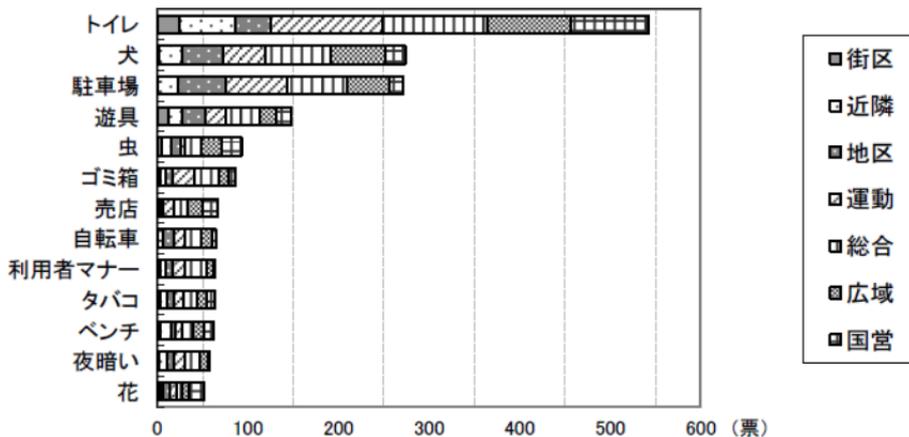


7. 管理状況で気づいた点

公園の規模が大きいほど不満がない人が多い。どの公園でも多い不満は「トイレ」となっている。



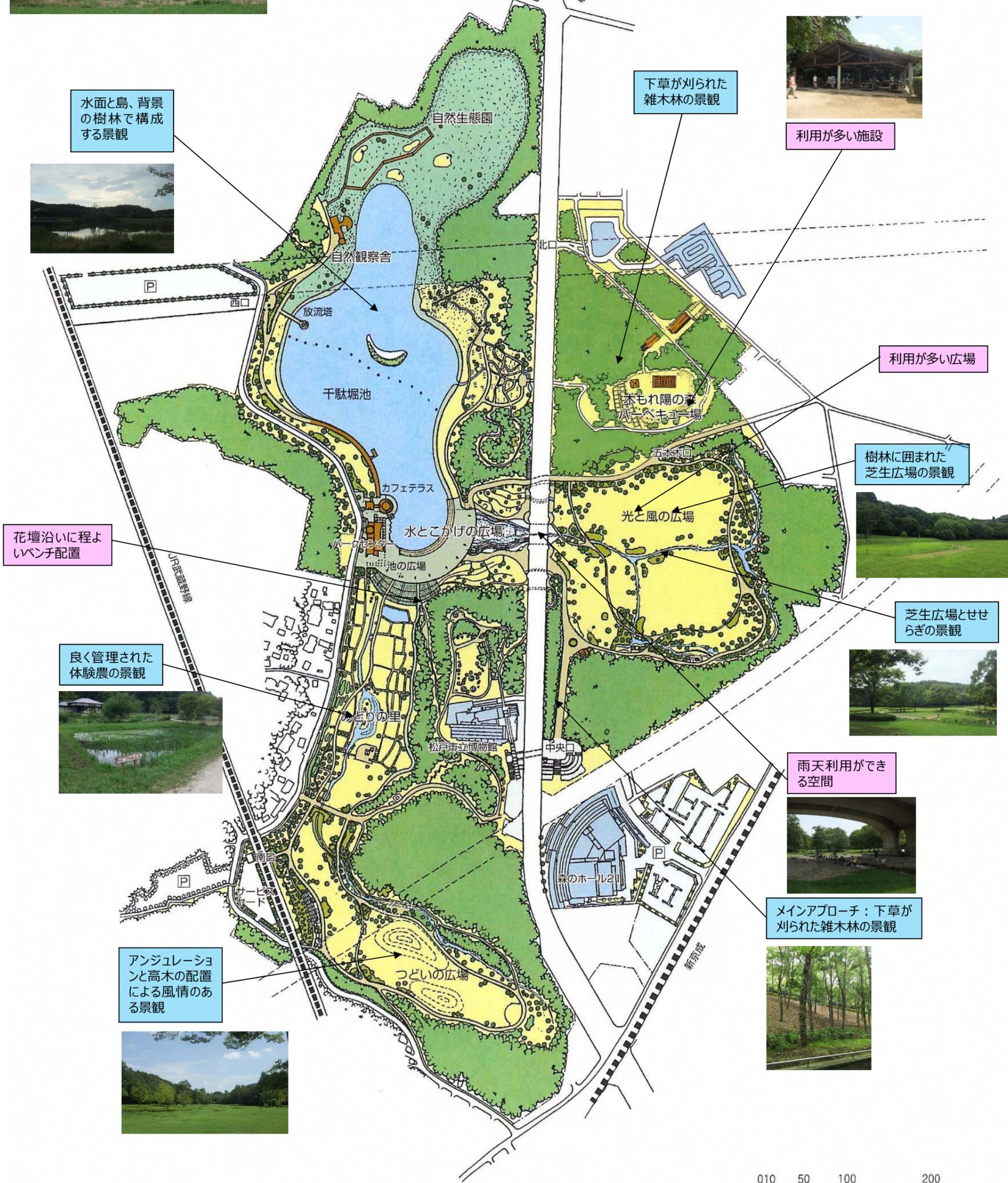
その他の内訳は下記の通りである。



公園の現況特性図 (魅力)



全体的に外周を樹林に囲まれくぼんでいるため、周辺の人工物があまり見えず、空への広がりがある緑地景観が魅力



水面と島、背景の樹林で構成する景観



下草が刈られた雑木林の景観



利用が多い施設

利用が多い広場



樹林に囲まれた芝生広場の景観

芝生広場とせせらぎの景観



雨天利用ができる空間



メインアプローチ：下草が刈られた雑木林の景観



花壇沿いに程よいベンチ配置

良く管理された体験農の景観

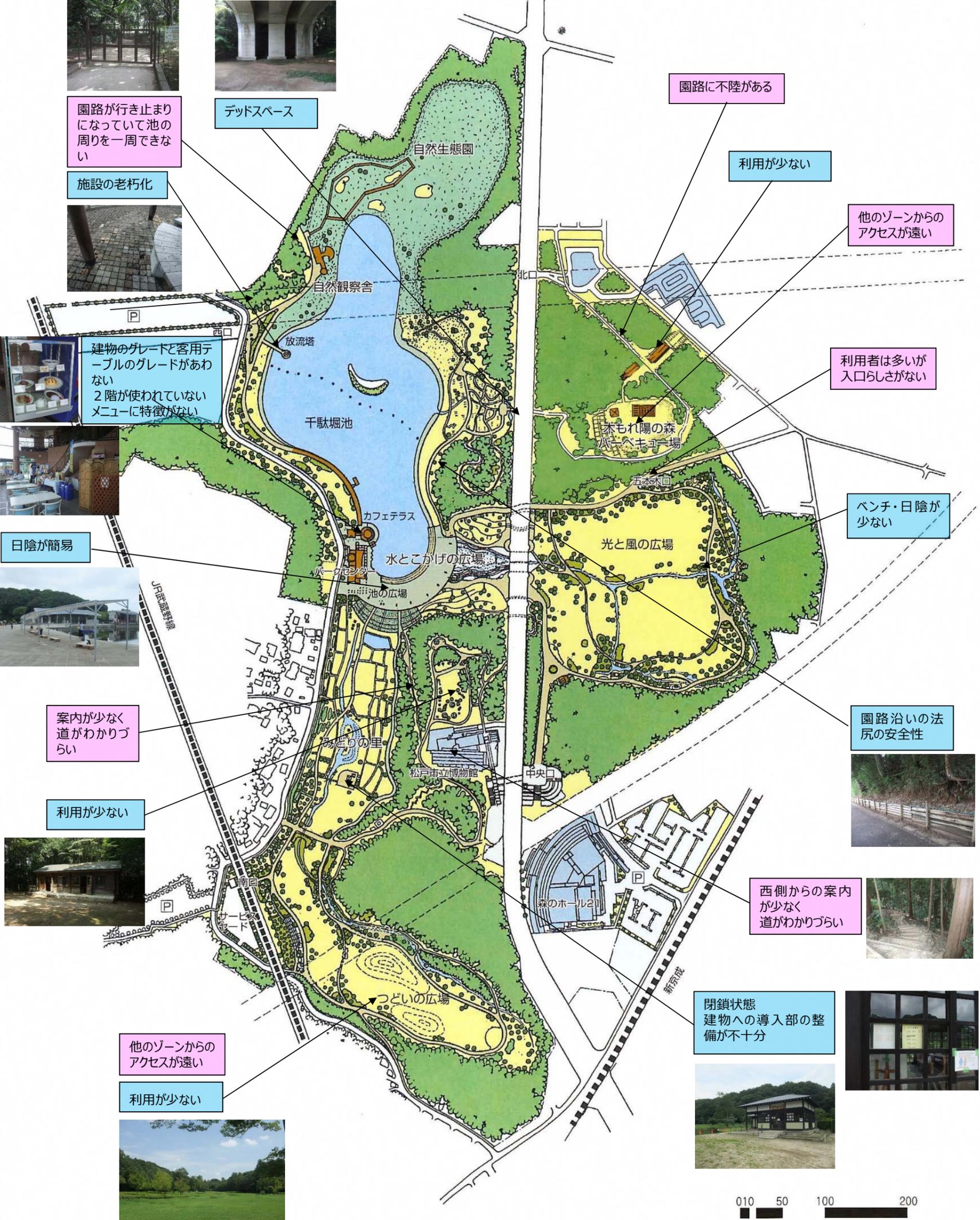


アンジュレーションと高木の配置による風情のある景観



公園の現況特性図 (課題図)

サービス施設の老朽化・ユニバーサルデザイン化の遅れが目立つ。
特に全体的にトイレが古い。



サービス水準向上検討部会からの報告

【第1回】

- ・日 時：平成30年9月19日(水) 10:00~12:00
- ・場 所：市民サロン
- ・出席者：幸田委員(部会長)、安孫子委員、富永委員
21世紀の森と広場管理事務所 岡田補佐、関根主任主事、小澤主事
公園緑地課 竹内補佐、清水主任主事
(株)アーバンデザインコンサルタント 宮地氏 加倉井氏

○議事概要

- ・幸田委員を部会長に選任した。
- ・前回の募集要項、応募件数等の確認
- ・今回の事業者募集要項についての検討

【第2回】

- ・日 時：平成30年9月26日(水) 14:00~16:00
- ・場 所：松戸市役所新館8階休憩室兼会議室
- ・出席者：幸田委員(部会長)、安孫子委員、富永委員
21世紀の森と広場管理事務所 岡田補佐、福田主任主事、関根主任主事、小澤主事
公園緑地課 竹内補佐
(株)アーバンデザインコンサルタント 宮地氏 加倉井氏

○議事概要

- ・募集要項の最終確認
- ・サービス水準向上検討部会報告書(案)の最終確認

【部会からの報告】

諮問事項(3)「21世紀の森と広場における既に設置されているカフェテラスなどの便益施設の有効活用を目的とした事業者募集等」についての検討結果。

- ・今後、募集要項の大幅な見直しも想定されることから、平成31年度事業者募集については管理許可期間を3年とする。
- ・利用者の利便性を向上させるため、「バーベキュー場」におけるインターネット予約を導入すること。
- ・「キャンプ場」を利用者にとって魅力ある施設とするため、利用における食材の持ち込みを可能とすること。
- ・新規参入を促すため、柔軟な運営が可能になるように応募条件を緩和すること。

報 告 書

21世紀の森と広場における既に設置されている「カフェテラス」などの
便益施設の有効活用を目的とした事業者募集等の検討内容について

平成 30 年 10 月 22 日

サービス水準向上検討部会

サービス水準向上検討部会報告書

サービス水準向上検討部会は、平成 30 年 9 月に 2 回の部会を開催し議論を重ね、以下のような結論に達したので、ここに報告します。

1 募集要項の策定の方向性

募集要項の規定には、法的観点や管理運営上変えられないものと変えられるものがある。これまでの応募状況を見ると応募者が少ないので、募集要項を変えることでより多くの人に応募をしていただけるよう改訂作業を進めた。部会を設置し、議論するため、前回と全く同じ要項の内容では部会設置の意義がなくなることや、利用者へのサービス向上、事業者へのワンステップアップを促すためにも、短期間・短時間の審議ではあったが、少しでも前向きでチャレンジするという方向性を示せる内容になるよう努めたところである。今回の改訂により、21 世紀の森と広場は変わっていくという意思表示をしたいと考えている。

また、前回の 3 施設の募集要項の記載が、細かく記載されているものやそうでないものなど記載する内容の程度が異なっていたので、今回は、わかりやすい募集要項とするため、「カフェテラス」の募集要項に準じて、要点を簡潔に明記した募集要項案を作成した。説明会では、中長期的に 21 世紀の森と広場の来園者が利用したくなるような便益施設となるよう、次回の事業者募集内容も変えていくことをアナウンスする必要があるだろう。

今回の募集要項の改訂案には、盛り込んでいないが、事業者が参入し易いように、事業開始当初は、人件費の補助や使用料補助をし、一定期間経過後、売り上げから回収するシステムもあってよいといった意見もあったことを申し添える。

2 事業者の管理許可期間

前回の事業者募集においては管理許可期間を 5 年間としていたが、今後募集要項の大幅な見直しも想定されることから、今回の事業者募集においては管理許可期間を 3 年と短くした。

平成 30 年 10 月の中間答申では、今回の事業者募集要項案については、21 世紀の森と広場は変わっていくという意思表示を込めながら、前回の事業者募集要項を踏まえた追加・削除等の修正に留めた。平成 32 年 4 月の最終答申には、中長期的視点にたった内容することが望ましいと判断した。

3 応募条件

3 施設共通であるが、応募資格・条件に経営実績を問う規定がある。前回の事業者募集では、5年間の管理許可期間に伴って、運營業務の経験を5年としたと推測されるが、今回の事業者募集では、管理許可期間を3年と定めたため、3年とする。

また、連続の規定も削除する。応募条件のハードルを下げることで、新規参入を見込む。なお、まったく経験がない事業者を受け入れることは、事業の継続性の不安が残ることから、運営の経験を問う規定は残すものとしたほうがよいと判断した。

運營業務の経験については、会社組織（法人）なのか個人なのか、従業員に経験がある場合であってもよいのか、その場合の従業員とは、正社員を想定するものなのか、必ずしも21世紀の森と広場に配属が必須なのか等、様々なパターンを考えたが、3年以上経験を有する場合は、全て受付をするものとし、選定委員会で審査するのが適当であると考え詳細を明記しなかった。

4 事業者負担

施設の管理について事業者負担と市の負担の規定を見直し、日常管理（「カフェテラス」、野外生活体験施設にあたってはトイレの清掃も含む）は、事業者が行い、施設の大規模修繕等は、市が行うとした（ただし事業者に起因するものは除く）。

5 「カフェテラス」

(1) 運営コンセプト

「カフェテラス」の現状を分析し、将来像について次のとおり共通の認識を図った。

「カフェテラス」の将来像を踏まえ、普通の食堂のイメージから脱却するためにも募集要項に記載の「低廉な価格で大衆的な洋風メニューを軸にしたもの」という記載を削除した。

現状	将来像
<ul style="list-style-type: none"> ・普通の食堂 ・飾り付けが雑多 ・他にいい施設がないので、やむを得ず利用する、というイメージ ・メニューは多いが、特徴がなく中途半端 ・テイクアウトは、アイス、フランクフルトで飲み物がない ・「カフェテラス」内でテーブルとイスが所狭く配置され、人が通りづらい ・平凡なのぼり旗の設置 	<ul style="list-style-type: none"> *時代のニーズに合わせたオシャレなカフェ *デートでも行きたくなるような、ゆっくりできる場所の提供 *「カフェテラス」内及びテラスのテーブルとイスを刷新し、居心地のいい空間づくり *ガラス張りの建物を有効活用 *メニューは少なくとも、特色あるものへ *テイクアウトの充実(飲み物を追加) *物販をする場合は、オムツも販売するなど、利用者のニーズに即したものを提供 *設置物は、利用者が見て好印象を持てるようにセンス良く *外国人も利用もしたくなるような施設へ

(2) 公園のレクリエーション等に関わる物品の販売

「カフェテラス」の将来像に合わせ、「カフェテラス」内では、オシャレな空間を演出するため、将来的には飲食物の提供に特化することが望ましいと考えている。というのも、現在は、「カフェテラス」レジ横でレクリエーション等の物品を販売しているが、雑多な印象を与えているためである。

「カフェテラス」には、売店エリアがあり、週一回程度で物品の販売を「カフェテラス」の外（指定された場所）で行っているが、連日販売を行うのは、人件費の関係上難しいということは認識している。将来的には、売店エリアを活用し、物販は売店エリアで行うことが望ましい。

今回は、「カフェテラス」の機能として、売店エリアが設けられているので、ザリガニ釣り道具やバドミントン等の物品について一定のニーズがあること、他で物品の販売をしていないことから、物品の販売の記載を残すものとした。販売する物品は、来園者のニーズがあると思われるオムツや生理用品等もあるとよい。

なお、販売する際は、レジ横に陳列するよりは、注文制にし、店奥から物品を出

すといった工夫をすることが望ましい。

以上の要望については、募集要項に記載せず、事業者との協議の場で要望として話すことが望ましいと判断した。

(3) 備品

現時点で、備品の用意を事業者負担とするのは採算の観点からも難しいと考えられるが、事業者の判断によって、備品については市のものでなく自前のものを使ってもよい、ということにはできるであろう。前回の募集要項上も備品は事業者の判断によって、変えられるようになっているが、その点を分かりやすく明記した。

要望となるが、将来的には、市あるいは事業者の負担でテーブルやイスがおしゃれなものに刷新されることを期待したい。

(4) 営業時間

現在の「カフェテラス」の営業時間は、10時から16時30分が標準となっているが、営業時間は曜日によって変えてもよいと思うので、管理者側から時間を決める必要はない。事業者の判断に任せるべきであるとし、削除した。

また、公園の開園時間が9時から17時となっているため、営業の中抜けは、通常考えられないことから、「営業時間中は常時継続して営業できること」の規定は、削除とした。

営業時間で中抜けがあることや、また、曜日によって営業時間が短いと提案してきた事業者があった場合は、選定委員会の審査対象とし、差をつけて対応すべきである。

(5) 休業日

募集要項上は、「休業日は、毎週1回（月から木曜日の間）以内とすること。」となっているが、公園の営業日と合わせて営業するのが良い。公園営業日は営業する、が基本である。現状においても年末年始以外は、営業しているので、現状に則った記載とした。

ただし、荒天候や施設点検がある場合などは、営業ができないため、「原則」を追記した。

(6) 応募条件

目指すべき「カフェテラス」の用途はレストランとは限定していないため、レストランでもカフェでも、将来像にあったおしゃれなものを目指すという考えから、5応募条件(3)の「レストラン等の運營業務」を「レストラン・カフェ等の運營業務」に修正した。飲食提供に限らず、施設の活用について、幅広く事業者の自由な提案を受け付けたいと考えている。提案内容については、選定委員会において審査するものとする。

6 「里の茶屋」

(1) 運営コンセプト

「里の茶屋」と「カフェテラス」のメニューが重複しており、それぞれコンセプトを分けた方が望ましい。例えば、「里の茶屋」はちょっとした休憩所にしたほうが良いのではないか。「里の茶屋」が出入口ゲートからの動線的に利用が少ないのであれば、周りの環境（田園風景）を鑑みて、甘味とお茶のようなメニューに絞った方が良好であろう。広く多岐にわたる応募を募るために、営業内容、業種を絞るような文言はないほうが望ましいと考える。そのため、募集要項に明記はしないが、「里の茶屋」の運営例をHPに公開するか、その内容を説明会で説明するのが望ましい。

(2) 募集要項記載内容

「里の茶屋」も「カフェテラス」と同様に簡潔でわかりやすい内容の記載とする。

(3) 営業日

「カフェテラス」は、公園の開園日は営業することとした。そのため、「里の茶屋」が月曜日も営業することは、必須でないと判断し、前回の募集要項から「月曜日」を削除した。要件緩和により新規参入を促す。

(4) 公園のレクリエーション等に関わる物品の販売

里の茶屋の管理エリア（施設及び敷地）には、「カフェテラス」のように、既存の物品販売エリアがないため、公園のレクリエーション等に関わる物品の販売を削除する。

7 野外生活体験施設

(1)「バーベキュー場」

議会では、過去に「バーベキュー場」のインターネット予約の必要性が言及された。公共機関においてもインターネット予約ができることは、一般的なものとなっており、利用者の利便性を考え、今回の募集要項に追加すべきと考え記載した。インターネット予約に加え、補完的に窓口、電話、FAXでの申し込みも受付をする。

また、市民からの意見では、バーベキューを予約した際のキャンセル料が不明瞭とあった。事務局によりすでに解決された問題ではあるが、インターネット予約導入にあたり、キャンセル料が明瞭になるように、ホームページ上にキャンセル料についても記載したほうが良い。インターネット予約であれば、予約の際にホームページに掲載したキャンセル料についてのルールを確認することができるので、トラブル回避につながるであろう。

将来的には、さらに踏み込んだ内容として、インターネット予約だけではなく、インターネット決済などまでサービスが広がるとよいと考えている。

(2)「キャンプ場」

「キャンプ場」の利用は、青少年の健全な育成を図ることを目的として、利用対象者に一定の制限をかけて申し込みを受付けている。開始以来、試行的に「キャンプ場」を開放し、その条件のまま現在も運営している。対象者を一般の方まで広げられたら、利用者は増え、利用促進につながるであろう。しかしながら、制限なく利用枠を広げると、利用団体の責任者が不在だった場合に、夜に騒いでしまうなど、近隣住民の迷惑になってしまうことが想定される。また、行政が運営する以上、営利目的ではなく、一定の目的をもつことの必要性も認識している。今後は、引率者などの責任者がいる団体は活用できるようになるなど、「キャンプ場」の利用対象者をどう拡大していくかについて検証していくことを求めたい。

また、キャンプ利用にあたっては、食品の持ち込みは禁止されており、カレーの材料のみの購入が可能となっているが、「バーベキュー場」のフリースペースを活用することで、ダッチオーブンなど幅広い利用の仕方も考えられるので、参加者の利便性と多様な「キャンプ場」利用につなげるため、食材の持込を可とするため、中間答申事項とした。

このように、「キャンプ場」の利用促進については、利用条件、炊事、食材等に検討の余地がある。

8 サービス水準向上に必要と考えられる事項

(1) 公園のトイレ改修（洋式化・バリアフリー化・清潔感向上）

公園内のトイレを視察したところ、暗い、臭い、汚いという印象を持った。せっかく、3施設のサービス水準が向上しても、トイレを利用したら来園者の満足度が台無しになってしまうのは、非常に残念なことである。来園者のサービス水準向上のためには、トイレの洋式化・バリアフリー化・清潔感向上が必要不可欠である。そのため、最終答申作成時には、トイレの改修について、答申（1）に記載することを要望する。

(2) トイレの日常清掃

トイレ改修を行った際は、その状態を維持するためにも、日常清掃等の維持管理の充実は欠かせない。

(3) Wi-Fi の導入

パークセンターにおいては、Wi-Fi が使えるようになっているが、「カフェテラス」に
おいても利用者の利便性を向上させるために、将来的には、Wi-Fi 設備の導入の検討が必要である。

(4) 位置アプリの導入

上野動物園では、携帯電話のアプリで自分がどこにいるかがわかる。それに倣って、将来的には 21 世紀の森と広場においても自分の位置情報や、トイレの位置（オストメイト）、バリアフリーの経路、オムツ交換場所がわかるようなアプリの導入が望まれる。

(5) 「アウトドアセンター管理棟」

「アウトドアセンター管理棟」は、今回の募集の該当施設ではないが、エアコンの導入など関係設備の改修が必要である。衛生的で利用しやすい施設を目指していくことが望ましい。

9 報告内容

「21世紀の森と広場における既に設置されているカフェテラスなどの便益施設の有効活用を目的とした事業者募集等の検討」について、慎重に審議した結果を下記のとおり報告する。

なお、今後の事業者募集の経過を踏まえ今後サービス水準の向上について研究を継続すること。

- (1) 今後、募集要項の大幅な見直しも想定されることから、平成31年度事業者募集については管理許可期間を3年とする。
- (2) 利用者の利便性を向上させるため、「バーベキュー場」におけるインターネット予約を導入すること。
- (3) 「キャンプ場」を利用者にとって魅力ある施設とするため、利用における食材の持ち込みを可能とすること。
- (4) 新規参入を促すため、柔軟な運営が可能になるように応募条件を緩和すること。

ゾーン別保全方針見直し部会からの報告

【第1回】

- ・ 日 時：平成30年9月19日(水) 15:00~16:00
- ・ 場 所：市民サロン
- ・ 出席者：榎本委員、古賀委員
21世紀の森と広場管理事務所 布施所長、内海主任主事
公園緑地課 木原補佐
(当日欠席の佐藤委員については10月9日(火)に意見聴取)

○議事概要

- ・ 佐藤委員を部会長に選任した。(10月9日に佐藤委員から了承を得た)
- ・ ゾーン別保全方針の検討を進めるにあたっては、検討時に専門家から意見をもらうべきであり、自然を活用している人の目線も大切だが、実際に自然環境の調査に従事するなど専門知識・技術のある方が必要との意見があった。また、各自得意分野があるため、全般がわかる方が複数の専門家、また彼らの意見を取りまとめる能力もった人間が必要との意見があった。
- ・ 話し合いの中では、樹林地では、木や森と、人間の暮らしや遊びとのかかわりを体験しながら公園の管理に関わりを持ってもらう仕組みづくりを検討したいという意見があった。
- ・ 今後の進め方については、公園に関わる様々な主体へのヒアリング調査(活動内容、頻度、場所など)は有効との意見があった。また、公園全体を見直しの対象とする意見もあったが、平成28年度に作成したモニタリング調査に含まれるゾーン別保全方針を2年前に作成したばかりであり、その再検討において公園全体の検討となると一年で行うのはかなり困難なため、遊び空間検討部会が検討している場所をピンポイントで検討することが、現実的ではないかとの意見があった。

【部会からの報告】

これからの公園管理者には、市民をはじめとした公園に関係する人々の連携、調整を図り、めざす方向に導くマネジメントが必要であり、パークコーディネーターやパークレンジャーなどの専門的な知識を有するスタッフの配置を検討することも重要である。ゾーン別保全方針見直し部会としてはパークマネジメント戦略検討部会をはじめとして、他の部会と連携を密にしていく必要があると考えており、調整を図りながら進めていきたい。

中間答申(案)

(案)

平成 30 年 10 月 22 日

松戸市長 本郷谷 健次 様

松戸市都市公園整備活用推進委員会
委員長 田代 順孝

「21 世紀の森と広場における公園にふさわしい新たな遊具の設置」および「21 世紀の森と広場における既に設置されているカフェテラスなどの便益施設の有効活用を目的とした事業者募集等」の検討
(中間答申)

松戸市都市公園整備活用推進委員会は、平成 30 年 7 月 12 日付け松戸市都市公園整備活用推進委員会条例第 2 条の規定に基づき松戸市から受けた諮問について、現状を踏まえた今後のあり方について、慎重かつ精力的に検討を重ねて参りました。

この度、諮問事項のうち「(2)21 世紀の森と広場における公園にふさわしい新たな遊具の設置の検討」および「(3)21 世紀の森と広場における既に設置されているカフェテラスなどの便益施設の有効活用を目的とした事業者募集等の検討」の 2 項目について、下記のとおり委員会の総意として、中間答申書を取りまとめましたので、ここに提出します。

記

《諮問事項》

- (1) 21 世紀の森と広場における公園の理念と基本方針の検証と、中長期的な管理運営の目標の検討
- (2) 21 世紀の森と広場における公園にふさわしい新たな遊具の設置の検討
- (3) 21 世紀の森と広場における既に設置されているカフェテラスなどの便益施設の有効活用を目的とした事業者募集等の検討
- (4) 21 世紀の森と広場における樹林地や水辺等自然環境の保全と活用の検討
特に、千駄堀池における外来生物対策に関すること。

《中間答申内容》

- (2) 21 世紀の森と広場における公園にふさわしい新たな遊具の設置の検討（別紙のとおり）
 - ① 将来の 21 世紀の森と広場の発展方向を展望した新たな遊び空間の創出についての提案
 - ② 新たな遊び空間創出の導入部と位置付ける広場の一部を活用する整備方針の提案
- (3) 21 世紀の森と広場における既に設置されているカフェテラスなどの便益施設の有効活用を目的とした事業者募集等の検討（別紙のとおり）
 - ① 今後、募集要項の大幅な見直しも想定されることから、平成 31 年度事業者募集については管理許可期間を 3 年とする。
 - ② 利用者の利便性を向上させるため、「バーベキュー場」におけるインターネット予約を導入すること。
 - ③ 「キャンプ場」を利用者にとって魅力ある施設とするため、利用における食材の持ち込みを可能とすること。
 - ④ 新規参入を促すため、柔軟な運営が可能になるように応募条件を緩和すること。

以上

諮問書(写)

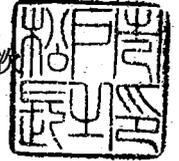


松街公第 1076 号

平成30年7月12日

松戸市都市公園整備活用推進委員会 様

松戸市長 本郷谷 健次



諮 問 書

松戸市都市公園整備活用推進委員会条例第2条の規定に基づき、下記の事項を諮問いたします。

記

1 諮問事項

- (1) 21世紀の森と広場における公園の理念と基本方針の検証と、中長期的な管理運営の目標の検討
- (2) 21世紀の森と広場における公園にふさわしい新たな遊具の設置の検討
- (3) 21世紀の森と広場における既に設置されているカフェテラスなどの便益施設の有効活用を目的とした事業者募集等の検討
- (4) 21世紀の森と広場における樹林地や水辺等自然環境の保全と活用の検討
特に、千駄堀池における外来生物対策に関すること。

2 諮問の趣旨

松戸市は東京都に隣接した人口50万人に近づく大都市ですが、まちづくりを進める上で緑や都市公園などの本市の自然環境が持つ魅力を大切にしています。

時代が移り変わってゆく中で市民の皆様から公園に求められる要望は多様化しており、市内にある都市公園全体の魅力アップが求められていることから、公園施設の整備及び活用等の計画策定や多様な主体との連携手法等について調査審議するため、本委員会を設けました。

本市の都市公園のうち、特に21世紀の森と広場は、平成24年6月に松戸市緑推進委員会から魅力アッププランづくりについて答申を受け、また平成26年9月に市議会からも提言を頂いており、これらを含めた様々なご要望に応え、千駄堀の自然環境を守り育てるといった公園の理念と整合を図りながらより多くの来園者に利用していただくため、上記諮問事項について貴委員会のご意見を賜りたく、諮問いたします。

3 答申を希望する時期

2年間の任期末となる平成32年6月を目途に答申をお願いします。

なお、上記の諮問事項のうち(2)及び(3)については、平成30年10月を目途に中間答申をお願いします。